

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2016夏季重点要求書の回答等について
交渉日時 平成28年6月17日(金) 15時00分～17時10分
交渉場所 うじ安心館 3階ホール
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記次長他執行委員等 計9人

概要	要
組合の主張	<p>2016夏季重点要求書の回答等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">① 市共済事業について、健康管理面での充実が必要であると確認をしているが、春闘の回答内容から目に見えた進捗が見られない。どのような検討状況であるのか。また、現在、市共済の加入対象としていない、再任用職員の扱いについては、職員全体の福利厚生観点から検討・議論が必要と考えているがどうか。② 今年度始まって2ヶ月半が経過しているが、この間の超過勤務の状況について、当局はどのように認識しているか。③ 産育休等の職員が長期的に欠ける状況がある中で、特に専門職の人材確保については、早期の人材確保が必要であると考えているがどうか。④ 空調については、職場環境に関わる部分であるので、柔軟な対応が必要であると考えているがどうか。⑤ 当局が今回から実施しようとしている成績率の勤勉手当への反映については、職場の雰囲気悪くしたり、対象職員を拡充したりする懸念があるため、管理職の一部への導入であるとしても反対である。⑥ 総合的見直し実施に伴い、再任用職員や5級の高齢層に係る給与の取扱いについては、当局も課題として認識してもらいたい。
当局の主張	<ul style="list-style-type: none">① 健康管理面での充実に向けては、人間ドックに関して具体的な手法の検討に入っている。次年度の予算要求の手続きも踏まえつつ、今年度中に結論を出したいと考えている。再任用職員の課題については、市共済ともしっかりと情報共有しつつ、議論していきたい。② 大きく時間外勤務を減らしつつある職場がある一方、一部の職場で時間外勤務が増えている状況については認識している。該当の所属については、時間外勤務削減に向けて、職員間で課題や方向性について議論する場を設けており、当局としても、それらの職場の状況を踏まえて、しっかりと対応していきたい。③ 専門職については、職員数が比較的少ないことから、過員となった場合や他職種へ振り替えたとしても人事異動の際に課題が生じる。土木技師については、民間との競合でそもそも絶対数が少なく、試験の時期を早めても人材

確保が困難な状況である。いずれにしても、早いうちの議論が必要であると認識している。

- ④ これまでから、各職場の環境を考慮し柔軟に対応しており、今後についても適切に対応していきたい。
- ⑤ 地方公務員法の改正の趣旨を踏まえる中で、本市として、このような形で実施することとしたので理解されたい。
- ⑥ 当局としても課題は認識しており、経過措置等についても講じてきているところであり、今後も引き続き議論していきたい。